

「市長への手紙」は9月22日現在で36通寄せられました。手紙は市長が直接開封し、調査や検討の必要があるものは各担当課に送られ対応します。今回は寄せられた手紙の中から意見や質問を抜粋して、その取り組み状況をお知らせします。

市長への手紙 提言にお答えします

声 「ドッグラン」を河川敷に整備して

久慈には犬を自由に放して遊ばせるドッグランがありません。久慈川河川敷の一部をドッグランにしてほしいです。
(50歳代・女性)

答 市営の設置は困難 自主的取り組みを

行政が行うべきサービスの内容から考えて市営のドッグランの設置・管理は困難です。ドッグランについては河川敷の管理者である県からは犬同士のトラブルや環境衛生面の課題があると聞いています。課題の解決には愛好者の自主的な運営が必要ですので、愛好者自身が設置者になることが望ましいと考えています。
都市計画課(☎52-2151)

まちづくり活動を応援する補助金があります

市は地域づくりを進める活動に補助金を交付する地域コミュニティ振興事業を実施しています。内容にもよりますがドッグランの設置も補助対

声 自殺の原因は失業率？予防困難では

県北地区に自殺者が多いのは失業率の問題が大きな原因ではないでしょうか。いくら自殺予防の対策をしても改善は難しいと思います。
(40歳代・男性)

答 自殺原因さまざま 自殺率は減少傾向

自殺の原因は失業などの経済状態のほか健康や家庭、仕事の問題などさまざまです。これまで久慈地域の自殺率は(10万人当たりの自殺者数)は全国、県の平均に比べて高くなっていました。しかし行政と民間ボランティアなどの取り組みによって昨年は全国平均値まで減少しています。自殺者の多くは「うつ」状態にあるといわれています。うつ病対策の構築や悩み・心配事の相談など心のサポートを充実させることにより、自殺者をさらに減らすことができると考えています。市は今後も自殺予防に取り組みます。
保健推進課(☎61-33315)

象になる事業だと考えています。市内の動物愛護団体わん、S倶楽部(戸澤雅美代表)などと連携して事業を企画・提案していただくことにより設置の可能性も広がると思います。地域コミュニティ振興事業はこのほか伝統芸能の継承、イベント開催など、さまざまな活動を応援します。補助する金額などは次のとおりです。

- ▼補助率・補助限度額
- ◇ソフト事業：経費の4分の3以内・100万円限度
- ◇ハード事業：経費の3分の2以内・100万円限度
- ▼補助金交付の条件
- ◇他の補助金や助成金を受けていないこと
- ◇本年度内に完了する事業であること

- ▼問い合わせ先
- まちづくり振興課(☎52-2116)



9月23日、横沼地区で開催された世代間交流事業にも補助金が活用されています

声 トイレの不快感落書きどうにかして

もぐららびあ近くの公園(半崎緑地)の女子トイレに見るに耐えないひどい落書きがされていました。どうにかならぬでしょうか。
(30歳代・女性)

答 現地は修繕済み 防止に努めます

現地を確認したところ、女子トイレをはじめ身障者用トイレ、男子トイレにも落書きがされていました。トイレを管理する久慈地方振興局土木部に落書きの状況をお知らせして修繕を要望しました。振興局土木部は7月に落書きの修繕を実施。トイレには久慈警察署と連名で落書き禁止の張り紙をし、現在はきれいな状態になっています。落書きは犯罪行為です。場合によっては軽犯罪法や刑法の器物損壊罪で罰せられます。施設に落書きなどがされると、貴重な財源をその修繕に当てる必要があります。市も啓発活動を行います。

声 資源ごみの回収日 月2回に増やして

資源ごみの回収日を月2回くらいに増やせないでしょうか。月1回だと資源ごみがたまり、ごみ捨て場もいっぱいになってしまつて困ります。
(30歳代・女性)

答 費用負担が大きく 回数増は困難です

資源ごみは久慈広域連合が業者に委託して回収しています。市内は1回につき33台の運搬車で回収。1回の回収費用は約118万円です。収集日を増やすにはこの回収費用のほかに新たな費用が必要で、ごみ処理費用の増額を考えた場合、収集日を月2回に増やす利便性よりも負担する費用の方が大きいと考えています。回収日を増やすのは難しいのが現状です。
市民課(☎52-2117)

焼却場とごみ処理場 個人も利用できます

ごみ焼却場と粗大ごみ処理場は個人のごみの持ち込みも

落書きやいたずらの防止に取り組みたいと考えています。まちづくり振興課(☎52-2116)



落書き禁止の張り紙がされ、きれいに修繕された半崎緑地の女子トイレ

声 負担大きい保育料 軽減の取り組みを

子ども3人を保育園に入れなければならないときもあり、保育料の負担は厳しいです。たくさんの子どもを持つ家庭の負担を軽減するような取り組みをしてほしいです。
(40歳代・男性)

答 第3子の軽減あり 取り組み進めます

保育に要する経費は保護者市、国、県で負担することが

受け付けています。どうぞご利用ください。

- ▼ごみの受け付け時間
- ◇月曜日から金曜日：8時30分～16時30分まで
- ◇奇数月の第4日曜日：8時30分～12時まで
- ▼問い合わせ先
- ◇ごみ焼却場(☎53-5319)
- ◇粗大ごみ処理場(☎58-3010)



粗大ごみ処理場に資源ごみを持ち込む利用者

缶・びん・ペットボトル 捨てる前に水洗いを!

水洗いをしていない汚れたままのものは資源化できません。せっかくの資源が「ただのごみ」になってしまいます。びん・ペットボトルはフタの取り外しも忘れずに。ご協力よろしくお願いします!

法律で定められています。保護者の負担分である保育料は、保護者の皆さんの前年分の所得税額などを基に算定することになっています。

市は第3子以降の保育料を入所の状況により無料または半額にするなどして負担の軽減を図っています。国が示す保育料の基準から市が軽減する総額は9千万円を超えています。

すべての要望に対応するのは難しい状況ですが、子育て支援センターの設置や放課後児童クラブ施設の整備など子どもを産み育てやすい環境整備の充実に努めています。今後も取り組みを進めていきますのでご理解をお願いします。子育て支援担当(☎52-2169)



たくさんの親子が集まる子育て支援センター。育児相談なども行っています